平成23年１月28日

各　位

会 社 名 株式会社 銚　子　丸
代表者名 代表取締役社長 堀地　速男
（ＪＡＳＤＡＱ・コード３０７５）
問合せ先 執行役員管理部長 大塚　健一
電話 ０４３－３５０－１２６６

食中毒事故発生に関するお詫びとお知らせ

この度、弊社の店舗である「すし銚子丸　東寺山店」において、食中毒事故が発生いたしました。同店舗は千葉市保健所より営業停止処分を受けましたので下記のとおりお知らせいたします。

発症されたお客様には多大なる苦痛とご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

記

１．処分の内容について

「すし銚子丸　東寺山店」において平成 22 年 12 月上旬に喫食されたお客様のうち、14 名（平成 23 年１月 28 日現在確認数）の方々に食中毒の症状がありました。同店舗では、平成 23 年１月 27 日午後３時より営業を自粛しております。

同店舗は平成 23 年１月 28 日付で、千葉市保健所より同日から３日間の営業停止処分を受けました。

発症されたお客様におかれましては多大な苦痛とご迷惑をお掛けし、また、同店舗をご利用いただいている他のお客様や関係者の皆様にも多大なご迷惑をお掛けし、重ねてお詫び申し上げます。

２．再発防止策について

弊社は、平成 23 年１月 18 日に公表いたしました「食品衛生管理体制の再構築について」に記載のとおり、食中毒防止等、衛生管理体制の徹底に努めてまいりました。

この度の事故を厳粛に受け止め、再発防止・安全強化を図り一層の衛生管理体制の確立及び弊社店舗に対する指導強化に尽力いたす所存であります。何卒今後とも一層のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

３．業績に与える影響について

同店舗における営業停止処分３日間（平成 23 年１月 28（金）～平成 23 年１月 30 日（日））による業績に与える影響は軽微と考えておりますが、改めて開示が必要な場合には、別途速やかにお知らせいたします。

以　上